

★預貯金の相続にて必要になる書類★



必要となるもの《いない場合もあります》

- 故人の戸籍謄本又は除籍謄本
(法定相続人の範囲がわかるもの)
- 印鑑証明書(実印)
- 本人確認書類
(健康保険証、運転免許など)
- 通帳、キャッシュカード、印鑑

状況によって必要になるかもしれない一例 《金融機関に確認のこと》

- 遺産分割協議書(署名・捺印《実印》済みのもの)
- 遺言書
- 住民票、又は戸籍の附票の写し
- 成年後見人を確認する登記事項証明書又は審判書
- 調停調書
- 相続放棄申述受理証明書
- 特別代理人選任審判書
- 不在者財産管理人選任審判書